

イノベーションのために知財視点で行うべきことは何か : 地財政策がイノベーションを妨げないために

寺本, 振透
九州大学大学院法学研究院 : 教授

<https://hdl.handle.net/2324/1547110>

出版情報 : 年次学術研究発表会. 第13回, 2015-12-06. Intellectual Property Association of Japan
バージョン :
権利関係 :

ビジネスと知的資産・知財法研究分科会セッション
イノベーションのために知財視点で行うべきことは何か

— 知財政策がイノベーションを妨げないために —

議論の素材の提供 寺本振透（九州大学）

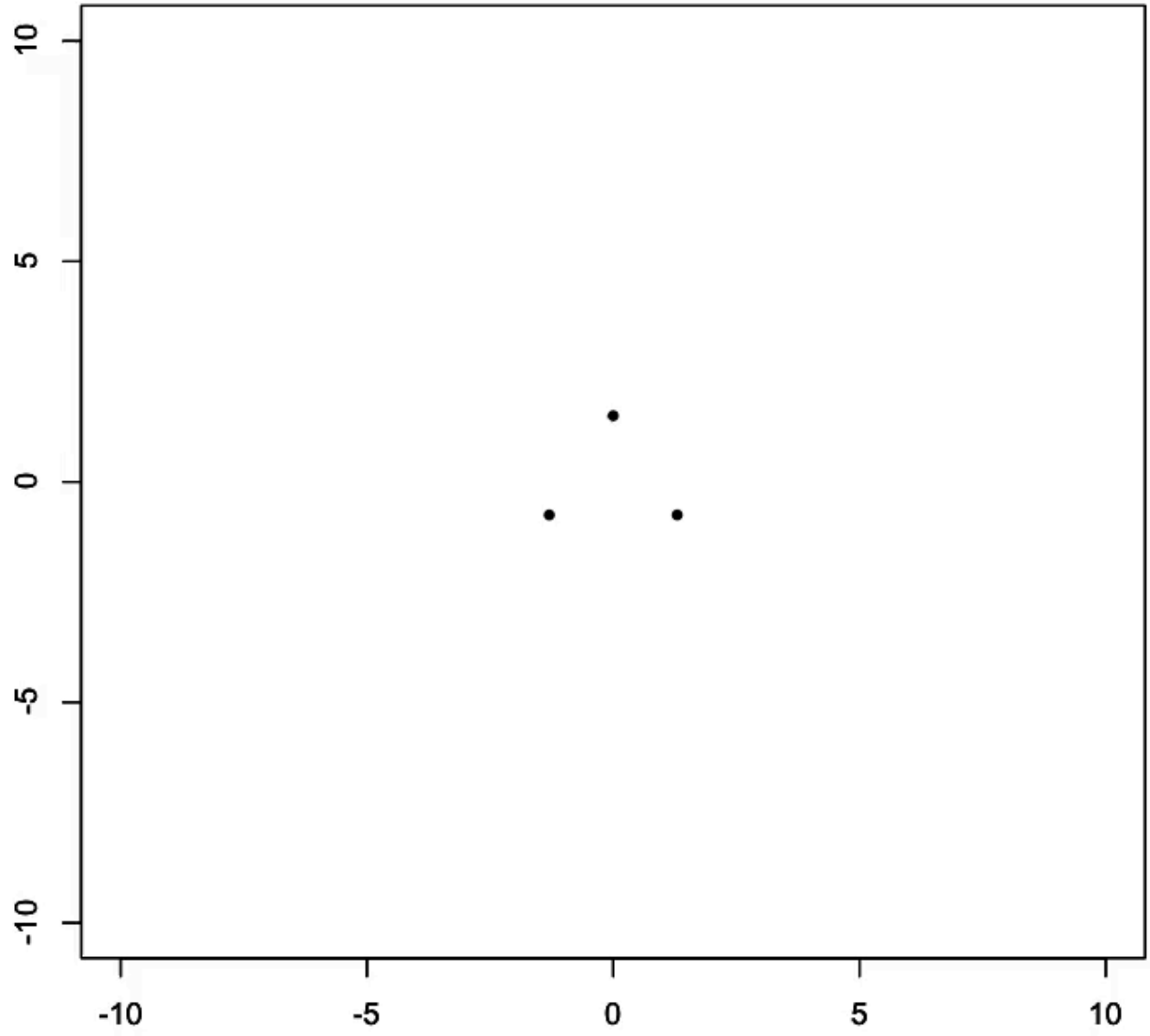
日本知財学会第13回年次学術研究発表会
2015年12月6日

“イノベーション”は多義的ですが...

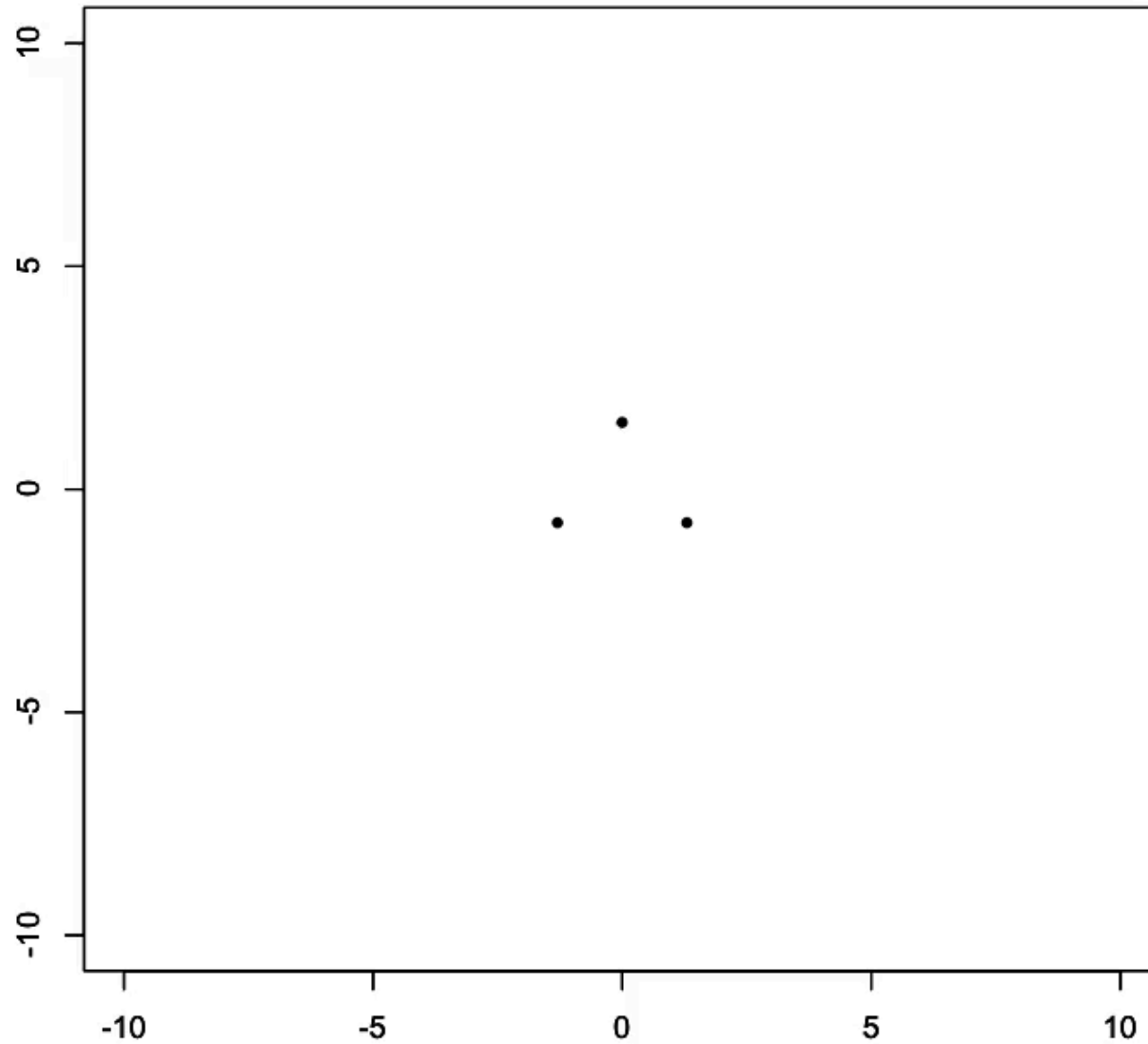
- 例えば、次のような状況を中心に考えるという文脈を採ることにします。
 - (生成) 複数の 既知の技術、アイデア等 が交わったところから、新しい技術が生まれる。
 - (具現) ある技術が新しい問題設定と交わったところから、新しい製品や役務が生まれる。
 - (拡散) 新しい製品や役務が新しい種類の需要と交わったところから、新しい市場が開拓される。
- この文脈は、*Schumpeter (1951)** にも概ね沿う。
- なお、生成、具現、拡散という名前付けは便宜的なもの。それぞれのフェーズは互いに入り組んでいると思われる。

* Schumpeter, AJ 1951, *The Theory of economic development*, Redvers Opie, Geoffrey Cumberlege, Cambridge at p.66

過去のイノベーションたちの影響力の交点 — 新しいイノベーション



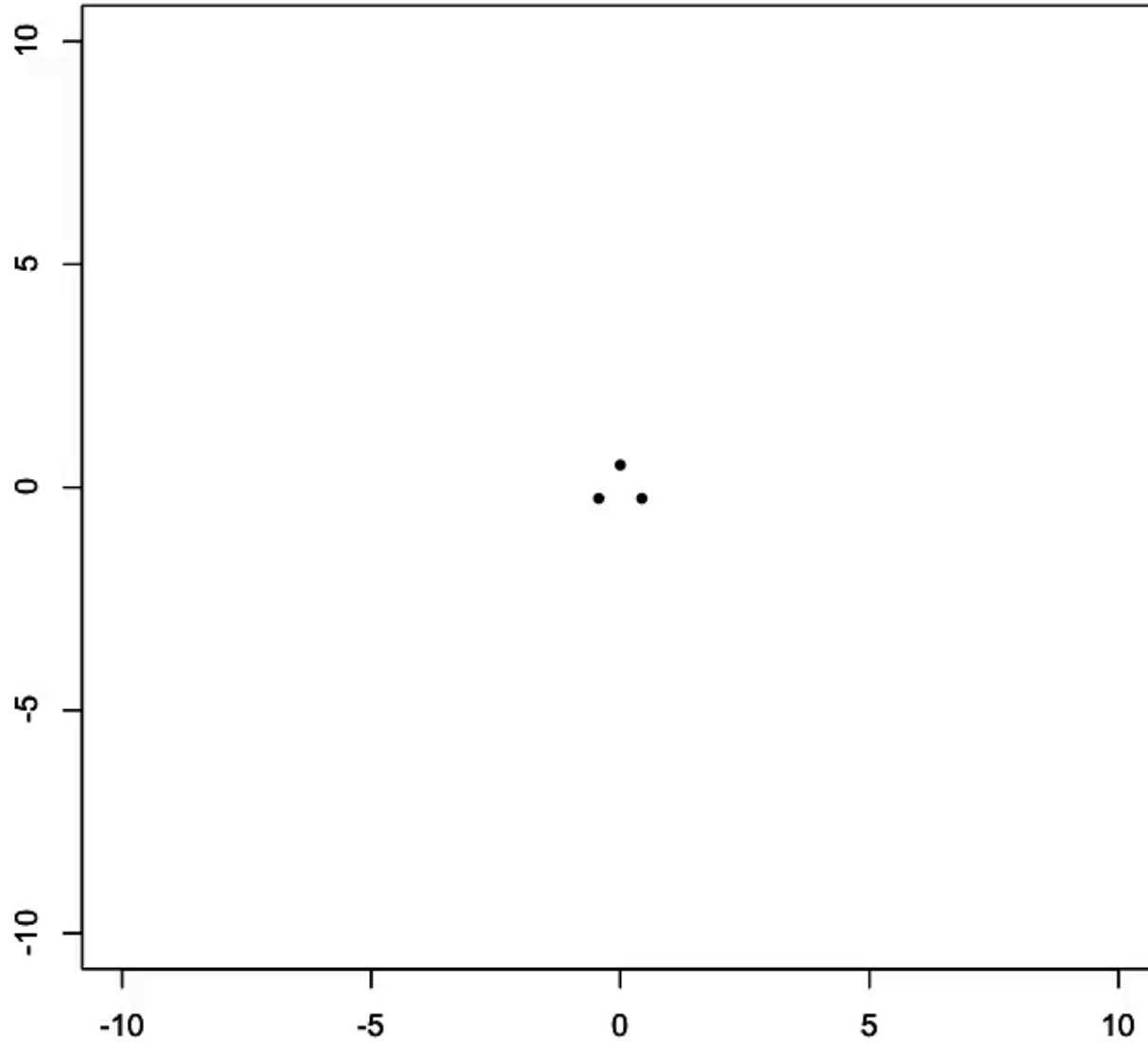
過去のイノベーションたちの影響力が小さすぎる
— 新しいイノベーションがなかなか生まれない



“選択と集中”か“多様性”か？

- 発想の多様性を欠くと細かな改良を積み重ねて袋小路に入りかねない（ガラパゴス化）？
- もっとも、個々の企業が持つ資源は限られているから、“選択と集中”も必要？それによって成功していると思しき企業もある。
- 一方では、行き過ぎた“選択と集中”によって苦境に陥ったようにみえる企業もある。

交わるイノベーションたちに多様性が欠ける — ガラパゴス現象？



“死の谷”の乗り越え方？

— 多数の先行者がその谷に集中した結果 ... ?

—

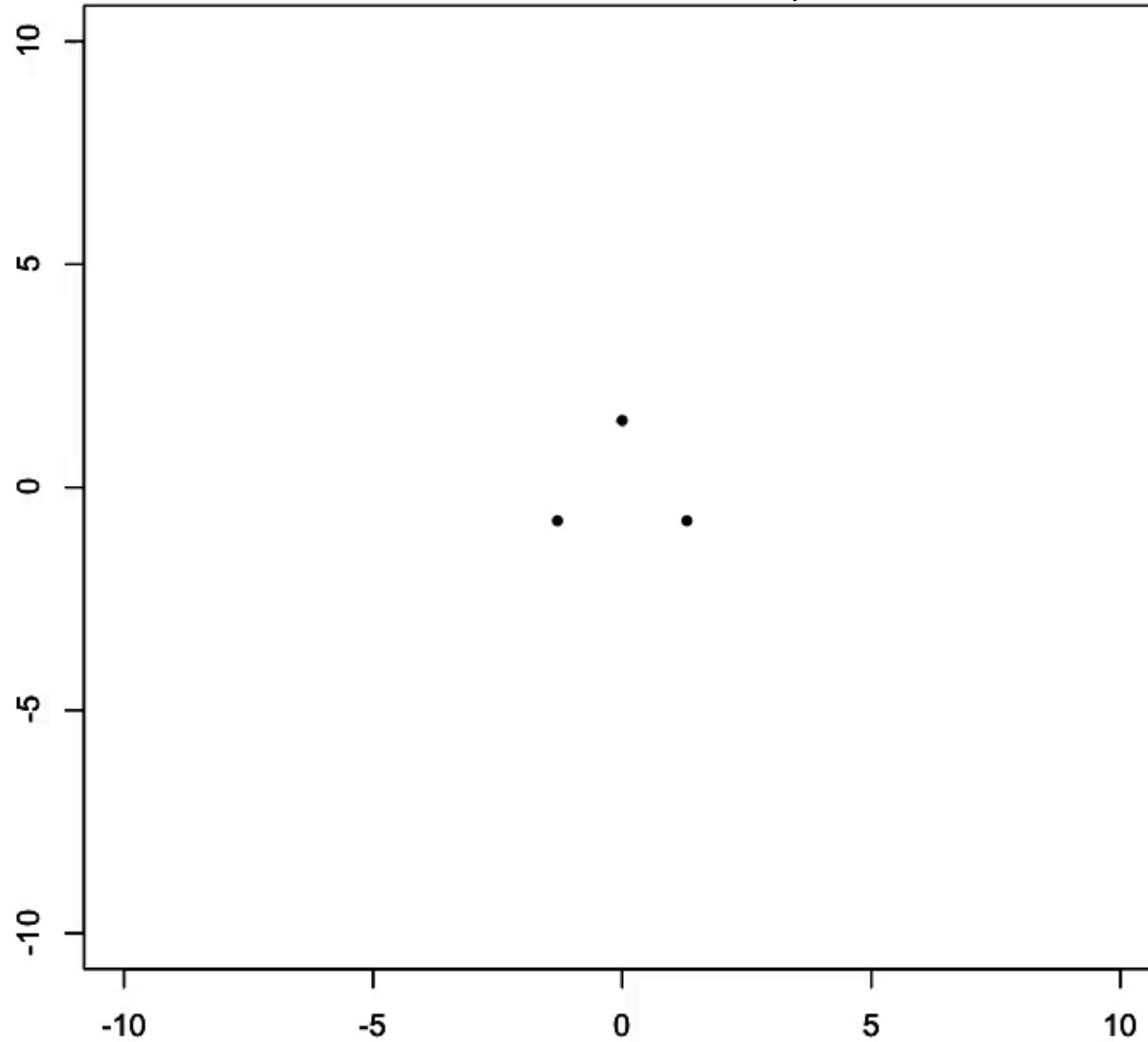


知的財産権はイノベーションと どのように関係するのでしょうか？

- 企業によるR&Dへの投資を促進する機能？
- 競合他社による改良や製品又は役務の拡散を阻害する機能？

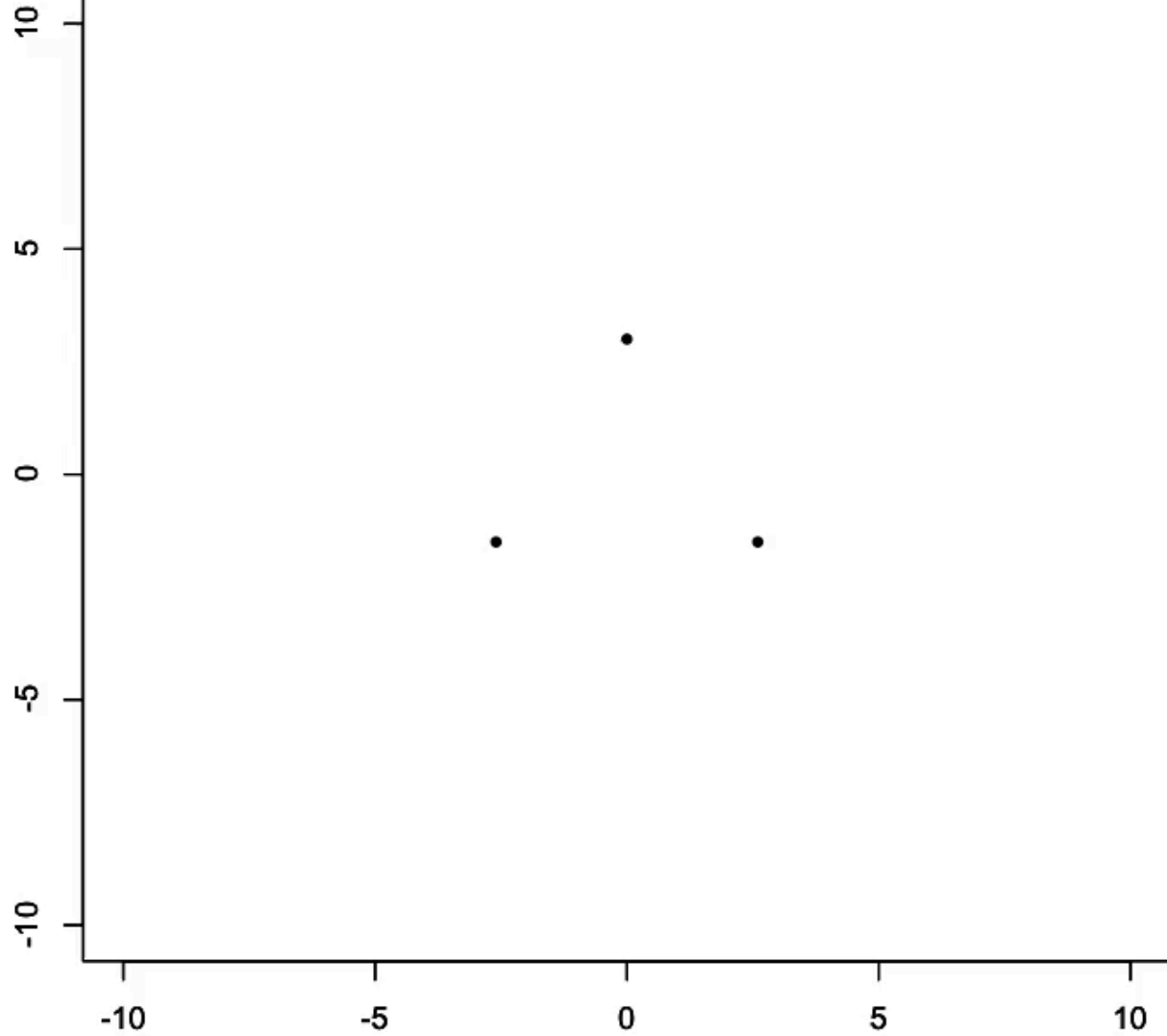
一つのイノベーションの影響ばかりが強く、他のイノベーションの影響が小さすぎる

— 新機軸の移植までは良いのだが、後が続かない —



交わるイノベーションたちに多様性があり，影響力のバランスもとれている

— 幅広い範囲でイノベーションが生まれる —



“知的財産権の濫用” という言葉の“濫用”？

- 知的財産権の行使が時としてイノベーションを阻害するかもしれないとしても ...
- 私的な契約によって知的財産権の法的効力を活かしたままで副作用を制御する仕組みは作っていける（クロス・ライセンス、パテントプール、素材ライブラリ、安価なクラウド・ディストリビューション、オープンソース・ライセンス、FRAND条件等々）。
- 裁判所も、差止請求を認める範囲や損害賠償額を調整したり、和解を勧告したりすることで、副作用の制御ができるし、私的な契約の後押しができる。
- むやみに行政府が知的財産権の行使に介入することは、私的な契約による工夫の発展を阻害しないでしょうか？